

総会アピール 憲法公布80年、学校・地域で国際法・憲法を学びあい進めましょう

1946年11月3日の日本国憲法公布から80年の今、憲法改悪の危機に直面しています。憲法改悪のメインは9条に自衛隊を明記することです。これは「存立危機事態」になったら、海外に自衛隊を派遣し「戦争」をすることです。高市首相は昨年11月に、台湾有事は「存立危機事態になり得る」と発言し、中国は強く反発していますが、現在も発言を撤回していません。

戦後80年、日本はどこの国とも直接戦争しないうる世界の中で貴重な国です。日本人が戦争で「兵士」として亡くなることはなく、他国の人を戦争で殺したこともありません。アジアでは朝鮮戦争・ベトナム戦争など激戦があり、アメリカ同盟国は軍隊を戦場に送りました。日本政府が自衛隊を戦場に送らなかつたのは、戦争放棄を決めた9条があるという国民世論の力でした。小泉内閣時に自衛隊をイラクに派遣しましたが、「戦場ではない」という条件付きでした。

日本が恒久的平和主義の戦争放棄の第9条を規定したのは、侵略戦争と植民地支配、広島・長崎などの非人道的惨禍という加害・被害の犠牲への反省でした。国際平和を追求したパリ不戦条約の「戦争違法化」の理念を受け継ぐ憲法によって、世界に誇れる平和国家として存在し、唯一の戦争被爆国として非核三原則（持たない・つくらない・持ち込ませない）を国是としてきました。しかし今、日本では「台湾有事は日本有事」と煽られ、中国の尖閣諸島領海接近から、「攻められたらどうする」と軍拡を支持する国民も過半数になっています。しかし改憲派の人や軍拡を支持する人とも「戦争させない」では一致できます。

ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ攻撃、アメリカ・イスラエルのイラン攻撃は、国際法を無視した大国の「力による支配」です。第二次世界大戦後の「法の支配」を担ってきたアメリカ・ロシア・中国の「力の支配」が進む中、軍拡が広がり核抑止論が唱えられています。戦後も戦争・内戦が続き「武力では平和は守れ」ず、対話・外交による平和が可能なことをASEAN諸国が証明しています。

1949年創立以来歴史教育者協議会（以下、歴教協）は、民主主義の発展と国際平和を願って、歴史教育及び研究の創造に努力してきました。歴教協は、子どもたちを民主的日本の主権者として育む実践を創造し、その中心は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を原則とする憲法学習です。今、歴史修正主義が歴史の「否定論」から「陰謀論」になり、「GHQの陰謀論」と、GHQが主導した戦後改革・日本国憲法を否定する動きもあります。歴教協は、根拠なき「陰謀論」を傍観せず事実に基づいて考え、「戦争しない日本」の土台の国際法・憲法を、学校・地域で学び合い進めましょう。